

◇大阪市設霊園条例施行規則の一部を改正する規則

- 1 使用料の還付を受けようとする者に係る本人確認書類の例示を改めることにしました。
- 2 この規則は、令和7年12月2日から施行することにしました。

(環境局総務部施設管理課)